



ハイテク情報メールマガジン Tiger Gate 通信

ジェトロが提供するハイテク関連情報メールマガジン「Tiger Gate通信」では、ジェトロが企画する先端技術分野（IT、バイオ、ナノテク、クリーンテクノロジー等）のイベントのご案内のほか、中小企業支援情報、海外技術情報、各種団体のハイテクイベント情報などをE-mailにてお届けします。

ご登録は下記サイトより

<http://www.jetro.go.jp/mail/list>

隔週
配信

無料

JETRO



ベンチャーインキュベーション

in USA

米国でのハイテクビジネス展開サポート

募集のお知らせ

<http://www.jetro.go.jp/services/incubator/>



東京メトロ 南北線「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩1分
東京メトロ 南北線・銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩3分
東京メトロ 日比谷線「神谷町駅」4番出口より徒歩12分
東京メトロ 千代田線「赤坂駅」5番出口より徒歩12分
東京メトロ 千代田線・丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩15分

お問い合わせ先

日本貿易振興機構(ジェトロ)先端技術交流課
〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル
E-mail: bert@jetro.go.jp
TEL: 03-3582-4631 FAX: 03-3582-7508

<http://www.jetro.go.jp/services/incubator/>

支援内容

米国において先端技術分野（IT、バイオ、ナノテク、クリーンテクノロジー等）での事業展開を目指す中小・ベンチャー企業や起業予定の個人を対象に、現地有力インキュベータとの提携のもと、皆様の国際事業展開のサポートを行います。

オリジナルプログラム

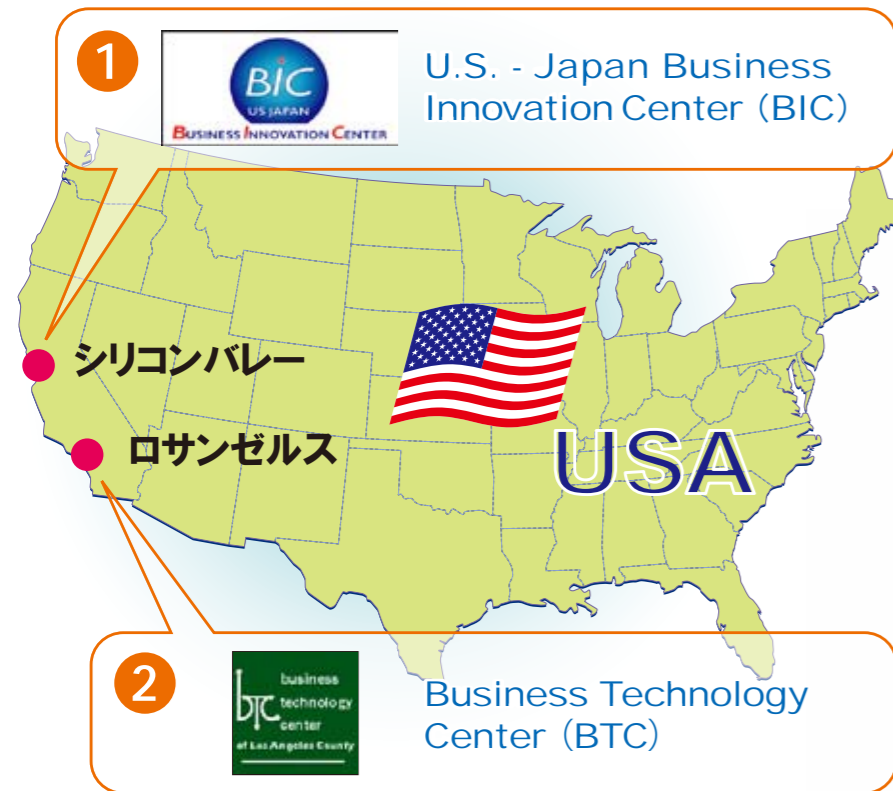
- 特色** 1年間、オフィススペースとコンサルティングを無償提供
- 対象** 米国で事業を新たに立ち上げる中小企業・個人
- 目的** 会社設立、ビザ申請を始めとする全てのビジネス活動

短期入居プログラム

- 特色** 3カ月間、オフィススペースと事業開始準備のサポートを無償提供
- 対象** 米国で事業を新たに立ち上げる「準備段階」の中小企業・個人
- 目的** ビジネスプランのブラッシュ・アップ、マーケット・リサーチ、プレ・マーケティング等

ジェットロ・ベンチャーインキュベーション in USA

ジェットロは、ベンチャー支援環境の整った米国の有力インキュベータのもとで、事業のスタートアップ、ビジネス・チャンスの獲得を目指す中小・ベンチャー企業の皆様に幅広くサポートします！
ハイテク分野の中小・ベンチャー企業の皆様、アントレプレナー・シップ(起業家精神)をお持ちの皆様、貴社の技術、ビジネス・アイデアを米国市場で大きく育てるチャンスです。ぜひ、本事業をご活用ください。



以下のインキュベータについては
2010年度以降の募集を停止しました。

【USA】

- **Technology Innovation Center (TIC)** <シカゴ>
- **Cambridge Innovation Center (CIC)** <ボストン>
- **Science Center (SC)** <フィラデルフィア>

【UK】

- **Babraham Bioscience Technologies (BBT)** <ケンブリッジ>

提供サービス(各インキュベータ共通)

ハードサービス:

オフィススペース(1-3名程度)、会議室(予約制) ※通信費、コピー代等は実費

ソフトサービス:

- 渡航後の生活立ち上げ支援(車、住居等のご相談)
- 一般的なビジネス事項(いずれも詳細なご相談は実費)

- ビザ取得、法人設立のご相談
- ビジネスプランレビューとフィードバック
- 契約書等のリーガルコンサルテーション
- マーケティング・リサーチのレポート
- 規制・手続き等のビジネスプロセスのアドバイス

ネットワーク紹介

- 弁護士、会計士、コンサルタント等ビジネス専門家の紹介
- 起業家、弁護士、会計士、コンサルタント等による地元の各種ビジネスセミナー、ネットワーキングイベントの紹介または開催
- 地元有力企業とのアポイント

▶▶ 各インキュベータの特徴や特有サービスについては、次ページ以降をご覧ください。

各インキュベータの紹介

1 U.S. - Japan Business Innovation Center (BIC)



- 所在地: カリフォルニア州サンノゼ市(シリコンバレー)
10 South Third Street, 3rd Floor, San Jose, CA 95113 **短期** **オリジナル**
- 設立年: 2001年
- 特徴: 日本のベンチャー企業のシリコンバレー進出支援を目的にジェットロが設置したインキュベータ。日本人スタッフが充実しており、サンノゼ市が運営するUS Market Access Center (US-MAC) のサービスも全面的に受けることができる。スタンフォード大学、地元起業家やIT、バイオ等のハイテク企業とのネットワークも充実。

■ URL: http://www.jetrosf.org/bic/jp/sv_bic.php

■ 特有サービス:

- サンノゼ市が運営するUS-MACとの提携により、同センターCEO等からの直接アドバイス
 - スタンフォード大学、カリフォルニア大学等、シリコンバレー有力大学へのアクセスをサポート
 - 競合分析等の戦略立案サポート、ビジネスプレゼンテーショントレーニング等のビジネス開拓サポート
 - 地元日本人起業家ネットワークの事務局を担当、各種セミナーやイベントを共催
- ※詳細なご相談やセミナー等への参加費は実費

責任者のプロフィール



はやみ ゆたか
頼宮 裕貴氏
Executive Director, U.S. - Japan
Business Innovation Center (BIC)

1988年、東京大学工学部計数工学科卒業後、通商産業省(現経済産業省)入省。情報セキュリティ政策をはじめ、さまざまな分野での業務を経て、2007年6月よりジェットロ・サンフランシスコ・センターに赴任。BICの責任者として、日本のベンチャー企業の米国市場参入のサポートを行う。その他、シリコンバレー情勢調査分析等を担当。



担当事務所: ジェットロ・サンフランシスコ・センター

2 Business Technology Center (BTC)



- 所在地: カリフォルニア州アルタデナ市(ロサンゼルス郡)
2400 N. Lincoln Ave., Altadena, CA 91001 **短期** **オリジナル**
- 設立年: 1998年
- 特徴: カリフォルニア工科大学(Caltech)、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(UCLA)、NASAジェット推進研究所(JPL)など優れた大学・研究機関、企業が集積するロサンゼルス郡最大規模のインキュベータ。各産業界の有識者によるエンジェル投資家・VC紹介、ビジネスコンサルティング、メンタリングサービス等が充実している。

■ URL: <http://www.jetrosf.org/bic/jp/la.php>

■ 特有サービス:

- 技術の営業、マーケティング、IPなどを指導するメンタリング・サービスを無償提供
- 入居企業のためにインターンを探すサービスを無償提供
- パサデナエンジェルズ(エンジェルインベスターの団体)の月例会議をBTC内で開催

責任者のプロフィール



Mark Lieberman 氏
Manager, Community Development
Commission of Los Angeles County

ペッパーダイン大学でMBA取得後、コンサルティング会社、国際投資銀行を経て南カリフォルニア大学にて技術系起業家、ベンチャービジネスマネジメントの教鞭をとる。ロサンゼルス郡地域経済開発委員会の代表者でもあり、自らエンジェル投資家グループの一員としても活躍している。



担当事務所: ジェットロ・ロサンゼルス・センター

募集要項

募集内容

■ オリジナルプログラム：2カ月ごとに募集

特色：1年間、オフィススペースとビジネス・コンサルティングを無償提供

※1年間の支援の後、ご希望に応じ、オフィススペース支援の延長(最長6カ月間)およびビジネス・コンサルティング支援の延長(最長1年間)の延長制度があります(審査あり)。

※提携インキュベータから退去・移転等され、提携インキュベータ内に常駐されない場合には、ビジネス・コンサルティングの無償提供はできません。

※個別具体的なビジネスに関する相談は、各コンサルタントと別途契約になります(実費負担)。

対象：米国で事業を新たに立ち上げる中小企業・個人

目的：会社設立、ビザ申請を始めとする全てのビジネス活動

■ 短期入居プログラム：毎月募集

特色：3カ月間、オフィススペースと事業開始準備のサポートを無償提供

対象：米国で事業を新たに立ち上げる「準備段階」の中小企業・個人

目的：ビジネスプランのブラッシュ・アップ、マーケット・リサーチ、プレ・マーケティング等

※オリジナルプログラムへの応募(移行)は、短期入居プログラム終了から6カ月以内となります。支援期間は、通算1年間の支援後、ご希望に応じ、オフィススペース支援の延長(最長6カ月間)、ビジネス・コンサルティング支援の延長(最長1年間)の延長制度があります(審査あり)。

募集期間

■ オリジナルプログラム：2カ月ごとに募集

第1回募集 毎年 4月1日～5月31日 第3回募集 毎年 8月1日～9月30日 第5回募集 毎年 12月1日～1月31日

第2回募集 毎年 6月1日～7月31日 第4回募集 毎年 10月1日～11月30日 第6回募集 毎年 2月1日～3月31日

■ 短期入居プログラム：毎月募集(毎月末締切)

募集枠

応募いただく時点の入居スペース状況や支援企業数等によります。

入居スペースに空きがない場合、お待ち頂くことがあります。また、予告なく募集を中止することがあります。

※詳細については本事業ウェブサイト(<http://www.jetro.go.jp/services/incubator/>)またはジェットロ先端技術交流課までお問い合わせください。

応募資格 ※以下の条件(●)をすべて満たすこと(予告なしに変更されることがあります)

● 先端技術分野(IT、バイオ、ナノテク、クリーンテクノロジー等)で自らの技術・製品等をコアとして事業を展開、または事業を開始する予定があり、米国に拠点を置いて事業の進展、拡大を目指している企業/個人で、次の(1)～(3)のいずれかに該当するもの

(1) 日本国内に本店を登記している日本の中小企業基本法で規定する中小企業

(2) 日本国籍を有する起業予定者

(3) 日本の中小企業または日本国籍を有する個人が既に米国に設立した企業で、次の①、②の両方に該当するもの

- ① 米国に設立した企業の発行済み株式の総数または出資比率の総額の1/2以上を同一または複数の日本企業(日本国籍を有する個人を含む)が所有する企業
- ② 当該企業は米国に設立後、概ね3年以内であること

● 米国において自宅以外に拠点を有していないこと

● 以下の分野を主たる目的として事業を行わないこと

日本への輸入事業、米国での技術発掘事業、技術研修事業、人材派遣事業、販売代理事業、インキュベーション事業

● 応募時に米国市場において実質的かつ継続反復的な販売実績や事業提携がないこと

● インキュベータ入居までに英語でビジネスコミュニケーションが可能な人材を確保すること

● 支援決定から6カ月以内に入居オフィスに常駐者を配置して事業を開始できること

※応募資格の詳細や延長の条件等につきましては、ジェットロ先端技術交流課までお問い合わせください。

応募方法

上記、募集締切日までに、以下1.、2.に従ってご応募ください。

1. 本事業ウェブサイト(<http://www.jetro.go.jp/services/incubator/>)上の申込みフォームに必要事項をご記入のうえ登録

2. 提出書類をジェットロ本部先端技術交流課宛に郵送

(1) ビジネスプラン(日本語・英語)(紙媒体および電子媒体でご提出ください)

(2) 商業登記簿謄本(写しでも可)

(3) 決算書の写し(貸借対照表、損益計算書)

(4) 株主構成等に関する届出書(所定フォーム)

※(1)は審査会でのプレゼンテーション用資料になりますので、パワーポイントで作成ください。

※ 審査では以下の項目を重視しますので、(1)に必ず盛り込むようにしてください。

- | | |
|---|---|
| ① Executive Summary (エグゼクティブ・サマリー) | ⑨ Operational Plan (業務計画) |
| ② Business Description (事業概要) | ⑩ Financial Plan (財務計画) |
| ③ Business Objectives and Vision in USA (米国での事業目的、ビジョン) | ⑪ Management (経営管理体制) |
| ④ Products/Services and Intellectual Property (製品/サービスと知的財産権) | ⑫ Current Business (現在のビジネス状況) |
| ⑤ Market Analysis (市場分析) | ⑬ Objectives in the Incubator (インキュベータ入居目的) |
| ⑥ Competitive Analysis (競合他社分析) | ⑭ Expected Support from the Incubator/JETRO (インキュベータ及びジェットロに期待する支援内容) |
| ⑦ Marketing Plan (マーケティング計画) | |
| ⑧ Personnel Plan (人員計画) | |

※ 個人でご応募される方は、応募時に(1)に加え、日本国籍を有することを証明する書類(パスポート等)のコピーをご提出ください。また、法人登記完了後に(2)、(3)、(4)をご提出ください。

※ BTCへご応募の場合、第一次審査合格後に所定の申込みフォームをご提出いただけます。

審査方法

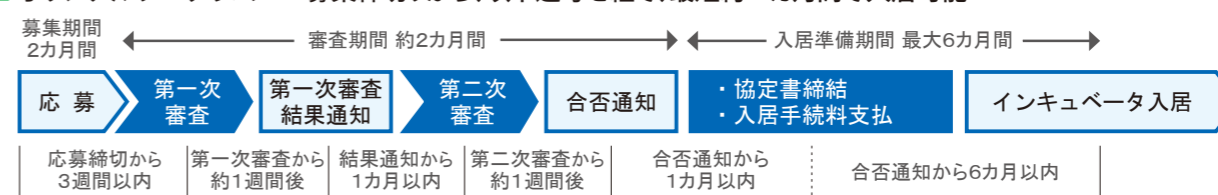
ジェットロ及び各インキュベータによる書類・面接審査

審査基準

- 全ての応募資格を満たすこと
- 米国でのビジネス展開にあたり、優れたビジネスプランを有していること
- 当該技術・製品・サービスが米国で有望な市場性があること
- その他、各インキュベータが定める審査基準を満たすこと

応募～入居までのスケジュール

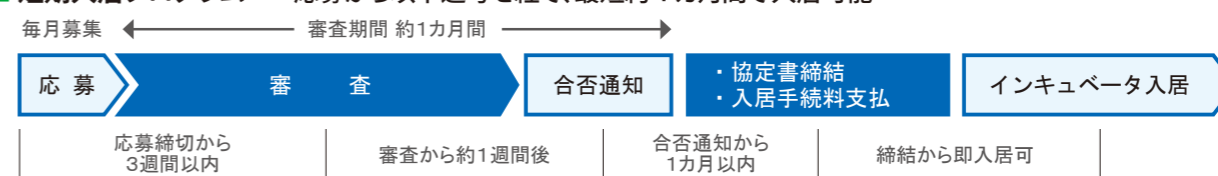
■ オリジナルプログラム・・・募集締切日から、以下選考を経て、最短期間2カ月間で入居可能



第一次審査：ジェットロ本部による書類・面接審査(東京)

第二次審査：各インキュベータによる書類・面接審査(米国)

■ 短期入居プログラム・・・応募から以下選考を経て、最短期間1カ月間で入居可能



審査：ジェットロ本部による書類・面接審査 ※BTCについては、インキュベータによる書類・面接審査(米国)も必要です。

入居手続料金

■ オリジナルプログラム・・・105,000円(税込)

※延長時には再度105,000円(税込)をお支払いいただけます。

■ 短期入居プログラム・・・52,500円(税込)

※短期入居プログラムからオリジナルプログラムへの移行時には52,500円(税込)をお支払いいただけます。

【メンバーズ割引】ジェットロメンバーズは、上記料金から10%割引いたします。

その他経費

各インキュベータの規定に準じ、実費をお支払いいただけます。

応募にかかる注意事項

- ジェットロ、審査員及び対象インキュベータでは応募内容についての秘密は厳守します。特別なノウハウや営業上の秘密事項については応募者の責任で、開示・非開示をご判断願います。 ● 応募書類は返却しません。
- ジェットロ本部及び米国への旅費等その他経費につきましては、全て自己負担となります。

支援にかかる注意事項

- 支援決定後、原則として1カ月以内に、入居予定日(支援決定日から6カ月以内)を確定し、ジェットロと「支援協定書」を締結していただきます。なお、個人でお申込みの方は、「支援協定書」締結までに法人を設立いただく必要があります。
- 正当な理由なく入居予定日までに入居されない場合は、入居の資格を失います。その場合、次回以降の再応募はできませんのでご留意願います。
- 入居支援開始後半年を経過した時点で、入居スペースを活用した米国での活動を一定期間行っていないと認められる場合は、支援期間内であっても、原則として支援を終了させていただきます(詳細は協定書において規定いたします)。